

令和 8 年度事業計画

概 要

当法人は、首都圏において健康診断事業を基幹事業とし、外来診療、航空身体検査、予防接種等を組み合わせた医療サービスを提供している。特に健康診断事業は全体収益の大半を占め、企業における労働者の健康確保および疾病予防の観点から重要な社会的役割を担っている。

一方で、健診市場は成熟化が進んでおり、受診者数の大幅な増加が見込みにくい中、事業の持続性を確保するためには、効率性の向上および立地条件を生かしていかにより付加価値の創出が求められている。また、外来診療についても、従来の受動的な診療体制から、健診と連動した能動的な健康管理機能への転換が不可欠である。

このような認識のもと、令和 8 年度においては、健康診断事業および外来診療を抜本的に再構築し、健診事業を中核とした事業運営の高度化を図ることが必要不可欠である。具体時には、健康診断事業の効率化および高度化を推進する。

霞ヶ関拠点においては法人向け健診の運用見直しにより受診時期の平準化を図り、年間を通じた稼働率の向上を目指す。また、検査導線の最適化および医療従事者の役割分担の見直しにより、処理能力の向上と待ち時間の短縮を実現する。

また、引き続き唯一伸びている「航空身体検査」という特別な認定と専門医・専門スタッフを擁している点において相乗効果を見越した体制にしていく。

第二に、ホテルニューオータニ拠点において会員制人間ドックを取り込んだ高付加価値でのサービスを強化する。従来の健診に加え、個々のニーズに応じた人間ドックおよびオプション検査の充実を図ることで、単価の向上および受診者満足度の向上を目指す。

第三に、外来診療の機能再編を行う。外来診療を健診後フォローに重点を置いた体制へ移行し、健診結果に基づく継続的な健康管理および生活習慣病対策を推進する。これにより、疾病の重症化予防および医療費抑制への貢献を図る。

これらの施策を通じて、当法人は健診と外来診療を一体とした予防医療サービスモデルを確立し、公益性と持続可能性を兼ね備えた事業運営を実現していく所存である。

I. 公益事業

財団設立の趣意に則り、広くすべての人々の健康増進に寄与するために以下の公益事業を継続して行なう。

1. 宣伝啓発普及および支援活動

(1) 健康医学研究会の開催

諸事情によりここ数年WEB及び紙媒体での開催が続いている研究会を令和 8 年度においては開催し、本来企業や保険者といわれる健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合などの幹部や健康管理実務担当者を招き以下の事業を包括して第56回健康医学研究会の開催を本年においては開催を目指す。

- ・財団事業の概要報
- ・講演会
- ・交流会(懇親会)

(2) 雑誌「健康医学」第55号の発行

第56回健康医学研究会の開催に合わせて発行し、広く財団の事業内容を宣伝する。

Ⅱ．収益事業

1. 人間ドック事業

- (1) オプション検査の見直し充実による単価アップを行っていく。特に「エムビジョン」の推進は必須課題である。
- (2) ドックの各項目の単価を見直し、単価アップを実施していく
- (3) 当法人の最大顧客の協会けんぽのドックも制度改定によりドック利用を積極的に推進し顧客獲得の拡充を図る
- (4) 営業媒体調査と積極的なプラットフォーム活用
- (5) 個人での受診者のリピーター拡大を目指したDM戦略
- (6) 千代田区に移転してきた事業所への積極的な渉外活動の推進
- (7) 会員制人間ドックとコラボした新規顧客の開拓
- (8) その他、ホームページ改編による訴求効果拡大

2. 健康診断事業

- (1) 千代田区エリア企業への再アプローチ・リーフ配布
- (2) 人間ドック同様に各項目の単価を見直し、単価アップを実施していく
- (3) ドック同様当法人の最大顧客の協会けんぽの制度改定により積極的に推進し顧客獲得の拡充を図る
- (4) 例年同様、積極的な入札への参加を図っていく
- (5) その他

3. 情報の収集と研究開発

- (1) 労働衛生関係法規や公衆衛生に関する情報収集を行なう。
- (2) 保健師・管理栄養士等による健康管理、栄養、運動及びメンタルヘルスケア等の講習会及び講演会等の開催。
- (3) 取引団体への労働衛生コンサルタント及び認定産業医による衛生講話等の開催。

4. 教育・訓練事業

毎年行っている東都大学をはじめ要請のあった実習生をの受け入れを引き続き実施する。

5. その他労働衛生機関の地位向上のための活動

6. 診療事業

- (1) 健診判定に基づく要医療事後措置は、当協会施設で対応すべく、当協会施設の更なる医療体制の充実を図る。
- (2) 予定より後ろ倒しとなっている電子カルテ導入を進める（9月から10月導入予定）
- (3) 近隣の診療所・クリニックと連携を深め、MRI、CT、PET-CT検査等を積極的に受託する。
- (4) 上部・下部消化管内視鏡検査の受診枠を引き続き拡充する。

7. 疾病予防事業

令和8年度においても、主に冬季に蔓延するインフルエンザの予防と症状軽減を目的としたワク

チン接種を行うにあたり地域住民、職域で渉外活動を積極的に推進していく。

Ⅲ. 組織体制・設備改善事業

最新医学知見の導入、改正関連法令への準拠、及び、社会情勢の急速な変化への追従を可能とする柔軟な組織体制・システムの構築を目指す。

1. 会議・委員会

(1) 当協会横断的会議・委員会の活動

医療実務代表者会議

当協会実務担当部署の代表者が月2回、一堂に会し、両附属医療施設横断的事項を迅速に審議・決定する。理事長、東都クリニック院長、霞が関ビル診療所院長、事務長代行、総務代表者、経理代表者が構成員である。

(2) 各附属医療機関における会議・委員会の活動

(イ) 東都クリニック及び霞が関ビル診療所は、衛生委員会、業務改善委員会、精度管理委員会、リスクマネジメント委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会を各々設置しており、これら全委員会を集約的かつ体系的に開催できるよう、両施設それぞれの院長、部署長が構成員となり定期的に(第3水曜日:東都クリニック、第4水曜日:霞が関ビル診療所)活動する。

(ロ) 特に、業務改善委員会、精度管理委員会は委員会規程、細則、手順書を定期的に見直す等、自主監査を積極的に行う。

2. 施設設備

(1) 施設機器・備品の更新

耐用年数を越え、保守作業に必要な部品の入手・調達が困難な機器が多数存在するため、新規機器・代替機器の導入準備は急ぎ着手する必要がある。

3. 第三者認証の継続推進

(1) ハード面等の物理的条件の調査・改修

(2) 職員研修を積極的に推し進める。

Ⅳ. 職員に対する啓発事業

1. 学会・講習会等への参加によるスキルアップ

(1) 内部講習会・セミナー等の企画

協会内部講習会・セミナーを企画し、職員の業務スキルの向上と業務意欲の高揚を図る。

(2) 学会・外郭団体主催講習会・セミナー等への参加支援

公益社団法人全国労働衛生団体連合会、中央労働災害防止協会、一般社団法人日本

健康倶楽部、公益社団法人日本人間ドック学会、東京産業保健総合支援センター等主催の講習会・セミナーへの職員の参加を支援する(スタッフ士気高揚基金を原資とする職員専門性向上支援制度)。

(3) 千代田区・千代田区医師会・麹町法人会等の地域団体と当協会職員との連携を深め、地域社会への貢献度を高める。

(4) 東京都所掌の「企業防災」活動へ、「事務所内外の安全化」、「非常用物品の準備」等を推進していく。。

V. その他

会議予定

理事会及び評議員会をそれぞれ次の通り開催する。

理 事 会	2026年 5月	2027年 3月
-------	----------	----------

評議員会	2026年 5月	2027年 3月
------	----------	----------

その他必要に応じて、理事が臨時理事会及び臨時評議員会を招集する。